

令和元年度「関東運輸局地域交通優良団体等表彰」について (関東運輸局)

～ 令和元年度は茨城県桜川市（桜川市地域公共交通会議）を選出 ～

人口減少、少子高齢化、車社会の進展に伴い、地域公共交通の取り巻く環境は年々全国的に厳しさを増しております。その中で地域公共交通の活性化に向けて、自治体・交通事業者・地域住民等の関係者が一体となって取り組むことが重要となっています。

関東運輸局では、今年度より、管内の地域公共交通に関する優良な取組を行っている自治体、交通事業者等に対する関東運輸局長による独自の表彰制度を創設することとしました。

第1回目となる今年度の表彰は、関係部署より推薦のあった候補者の中から選考を行い、茨城県桜川市（桜川市地域公共交通会議）に対して授与することを決定しました。令和元年10月1日(火)、関東運輸局の局長室において表彰式を行いました。

桜川市では、民間路線バスの減便、廃線が相次いだことから、平成20年度から「桜川市デマンド型乗合タクシー」の運行を開始しましたが、事前登録・利用予約が必要になることや運行時間が昼間のみであることから、利用は一部の市民に限られている状況でした。

こうした背景を踏まえ、平成27年度から地域公共交通会議において、市の公共交通体系の整備について多面的に議論が開始され、平成28年10月から実証運行を実施後、平成29年10月より、桜川市地域公共交通網形成計画（平成29年2月策定）に基づき、「桜川市・つくば市間広域連携バス」（市バス）の本格運行を開始しました。

市バスの運行にあたっては、利用者のターゲットを平日の通学・通院、土休日の観光・通学（高校生）に定め、運行ルートとダイヤ編成を工夫しています。また運行開始後もダイヤ・ルートについて、住民のニーズや効率性に配慮して、平成31年度当初までに6次にわたり運行ダイヤ・ルートの見直しを行ってきました。

桜川市バスと一目でわかり、市民が愛着を深め観光誘客にも繋がることを目的に運賃の表示など利用に関する情報提供や利用促進のキャッチフレーズなどを掲げた車両ラッピングを実施するなど、多様な利用促進策を講じてあらゆる施策を総動員することにより、利用者数を着実に増加させるとともに、収支率も改善させてきており、持続的な地域公共交通としての基礎を固めている点が評価のポイントとなっています。

また、桜川市は網形成計画において市の交通施策の全体方針を示すことにより、市バスやその他の交通手段の役割分担を明確化するなど、市内の公共交通全体の効率性についても留意しており、その結果として各種の施策の効果が最大化されている点についても優れていると考えています。さらに、10月8日に開催した『公共交通シンポジウム』のなかで桜川市から事例発表をして頂き、他自治体や交通事業者等への情報発信を行うことができました。

今後もこの表彰制度を通じて、管内の様々な良い取組を取り上げて優良事例としてPRすることにより、管内の公共交通活性化の取組を盛り上げるとともに、新たな網形成計画の策定や具体的な再編に向けた取組を推進していきたいと考えております。



<表彰式の様子（表彰された桜川市地域公共交通会議・猪瀬会長様と吉田 関東運輸局長）>